

知的事例2 まとめ

1. 障害特性から、意に添わないことがあると他害行為などがあり、自分でも感情のコントロールが難しい方の場合、本人のマイナス部分が強調されやすいが、環境調整・服薬調整などにより、本人が落ち着いて生活できるよう支援することが求められる。
事業所としては、慣れない環境で他害がある方だと受入れに慎重になるので、相談支援専門員とサービス管理責任者（事業所）との連携が大切になってくる。
2. 生活介護事業所の流れを丁寧に説明することや、職員・ヘルパーに慣れること等、小さなことから積み上げて行くことが必要である。そこから家族の介護負担軽減のために、短期入所の調整も図っていくなど、徐々にサービスを増やしていくことが大切である。
生活介護事業所の利用は、週5回で支給決定されているが、最初は週3回程度通い、慣れてきたら回数を増やしていくという方法も検討される。
3. 今回は、家族の介護負担の軽減についてのニーズもあり、特に母親の負担はかなり大きいものがあつた。本来であれば特別支援学校を卒業したときに生活介護事業所等のサービスを導入すべきだつたと思われるが、いろいろな事情で自宅での生活となつてしまつた。その理由も考慮しながらサービス導入の時期を検討していかなければならない。
特に短期入所は、夜に慣れない環境で過ごすことへの不安もあるので、すぐに導入することは難しく、配慮が必要である。
4. 移動支援などの利用についても、本人の興味を持っているものと関連付けて行う事が望ましい。例えば電車が好きであれば線路沿いを歩いたり、自然が好きであれば川沿いを散歩したり、何か食べたい物があればコンビニなどまで行くというような利用形態が想定される。
制度上の利用可能な範囲も踏まえながら、中身をよく相談していきたい。